



JAL不当解雇撤回ニュース

No594号 2020.02.09
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局
連絡先: 航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4
フェニックスビル内
TEL:03-3742-3251 FAX:03-5737-7819
<http://www.jalkaikotekai.com>

闘い強化 解決迫る!



不当解雇撤回国民共闘第10回総会(1月30日)報告(1)

1月30日、JAL 不当解雇撤回国民共闘第10回総会が、文京区民センターにて行われました。開会の挨拶を行った支援共闘代表の全労協中岡事務局長は、「会社は誠意ある回答をすることを拒否し、不当労働行為を明確にしてきた。私たちは今一度争議団、当該組合、支援共闘の団結を強めながら闘いを強化、再構築する必要がある。オリパラの機会を通じ運動を強化し、社長を我々の前に出させ解決を迫っていく。皆さんの結集を再度お願いしたい」と述べました。

津恵事務局長の議案提案の後、日航乗員組合・キャビンクルーユニオン、そして上条弁護団長から報告がありました。その後、参加された参加者から、今年こそ解決するための忌憚のない意見が出されました。提案された議案「運動の到達点と今後の方針」は、100名の参加者により拍手で承認され、最後に争議団から決意表明がありました。

MIC 南議長は閉会の挨拶で「プライドを持って働いてきた人たちの尊厳を一日も早く回復する日を迎えられるよう後押しをしていく。オリパラ前に解決するために全力を尽くしていきたい。大事なものは当事者への思いやりと、頑なな会社と交渉している人たちへの信頼、そして団結があってこそ解決される」と述べ、団結がんばろうで締められました。

JAL は「調達コード」を遵守しなければならない!

上条弁護団長

オリパラ組織委員会は、公式パートナーと関連企業に義務づける国際的行動規範として、「持続可能性に配慮したコード」を策定した。

2018年4月26日に大会組織委員会とILOは、「調達コード」を遵守・促進する特別の「パートナーシップ合意書」を締結した。「調達コード」の解説には労働に関する国際的な労働基準として、ILO条約はもとより、未批准のILO条約も、ILO勧告も尊重されなければならないことが明記されている。JALはオフィシャルパートナーとして「調達コード」を遵守する義務がある。しかし、「調達コード」の解説が例示する「ILO勧告」と「団体交渉権」を、165名の解雇以来無視し続けている。JALは調達コード違反を改め、争議を解決しない限り、大会オフィシャルパートナーの地位を否定されることになりかねない。そもそも解雇が不当労働行為。解決と言いながら解決交渉に向き合わない。解決要求に答えない。団交で具体的な要求に応えさせる、この闘いに弁護団として全力で支援したい。



スト権発議決定！

日航乗員組合 永井委員長

会社は当初、人員削減策について整理解雇は行わないとしていたが、突然実施を宣言した。乗員組合は既に削減人数が達成しており、整理解雇が必要ないこと、ワークシェアの提案も行ったが、それを一顧だにせず解雇を強行した。職場の声を聞くことなく、やりたいようにやる経営の姿勢を見た職場は会社への信頼を失った。



破綻から 10 年たった 2019 年 2 月、運航乗員部では外部調査機関による意識調査を実施した。

結果は経営破綻で壊された労使関係が未だに回復されていない実情だった。

多くの乗員が何らかのストレスを抱えており、その要因となっている人員不足に起因する厳しい勤務環境やストレス解消に対するサポートについて、8 割以上が会社に全く期待していないと回答。労使間の信頼関係が一企業の社内風土の問題だけでなく、運航の安全と切り離せない問題となっている。

今後も支援者の皆さんの運動、原告団の取り組みと足並みをそろえながら、会社との交渉を引き続き行っていく。春闘の取り組みでは、解雇問題の解決に関する要求に爭議権発議をする事を決定した。CCU とともに社長出席の解雇問題に特化した団交の開催を申し入れ続ける。国内外の各種機関を利用した取り組みについても、早期解決に向けて何が一番有効なのかの議論を始めている。



CCU 前田執行委員

昨年、両労組は年末解決をめざし、ILO を訪問し現状の報告を行った。高官たちは 1 年 9 ヶ月で 12 ヶ月も協議しているのに、解決していないことに驚き、JAL に対する疑問を持った。組合は ILO 訪問について会社に伝え、ILO 勧告を会社が無視できないことを追求した。その後団交で、会社は「復職の結果に繋がる方法を考える」「形に拘らない社長出席の場を検討する」という考えを示した。12 月 9 日、本社に 650 名がお集まり下さり、原告団と支援の皆様の怒りを訴えて頂いた。支援の皆様の後押しと ILO の後押しで、12 月 20 日初めて小田人財本部長の出席のもと 13 回目の特別協議の開催となった。地上職への復職から具体的にマッチングしたいと言ってきたが、募集、応募、採用試験は変えないと頑なだった。乗務職の復職について話を進めるよう求めている。6000 名の日本人乗務員中、5650 名が解雇後に入社している。

今後は社長出席の団交申入れや、オリパラ組織委員会へも要請に行き、ILO とのパートナーシップ協定に基づき、JAL が模範となるべき企業であるか否かの追求を国会議員にお願いします。国内外の第 3 者機関の活用も視野に入れ、オリパラ開催を節目に奮闘する。

